

2019年度新賃金及び夏季手当について

2019年度新賃金及び夏季手当について、次のとおり回答しました。

◎ 2019年度新賃金

2019年4月1日現在の35歳ポイントの基準内賃金を、定期昇給額分とは別に、1,300円(0.40%)引き上げる。

(参考)

基準内賃金(現行) 321,800円 (35歳ポイント)

◎ 2019年度夏季手当

1. 支給月数は、3.05箇月分とする。
2. 支給日は、6月28日以降準備でき次第とする。

(参考)

前年度実績	夏季：3.05箇月
	年末：3.0箇月